

給食場内等清掃業務委託

仕 様 書

教育部教育総務課
こども部保育幼稚園課

1. 施設名および所在地

施設名	所在地	電話番号
門真小学校	柳町4-1	06-6909-2000
大和田小学校	大橋町21-46	072-881-0049
二島小学校	三ツ島1-5-10	072-883-0015
古川橋小学校	御堂町18-9	06-6901-4444
沖小学校	沖町28-1	072-882-6166
上野口小学校	上野口町31-1	072-882-0882
速見小学校	速見町4-1	06-6909-6500
北巢本四宮小学校	北巢本町2-11	072-882-7427
五月田小学校	北島町27-1	072-884-3061
東小学校	岸和田3-42-1	072-884-4511
門真みらい小学校	浜町22-41	06-6902-2890
第二中学校	沖町10-1	072-881-5021
第三中学校	柳田町12-6	06-6908-9314
第五中学校	北岸和田町3-12-1	072-883-4848
第七中学校	北島町29-1	072-885-2301
砂子みなみこども園	千石西町10番8号	072-882-0668
大和田こども園	大橋町5番21号	072-882-0372

2 業務仕様書

次にあげる内容及び別紙、給食場内等清掃項目に示してあるとおり、この仕様書に記載されていない事項であっても、これに付随して必要として認められる軽微な部分は契約金額の範囲内で実施するものとする。また、必要があれば分解洗浄等を行うこと。

1 方法・内容等

(1) 契約業者は業務にあたって清掃員を次の要領にて派遣し、業務に従事させること。

(2) 清掃を実施する場所

小学校・中学校…給食場内の調理室、検収室、食品庫及び前室等。
認定こども園…別紙参照（調理室、検収室、下処理室、洗浄室、食品庫、前室、厨房事務更衣室、調理員用便所）

(3) 清掃の日程

小学校及び中学校については教育委員会と協議の上、決定する。
認定こども園については土曜日の午後実施し、具体的な日時は各園と協議の上決定する。ただし、厨房内害虫駆除実施日から1週間は実施しない。

(4) 支払方法は完了払い(1回払い)とする。

(5) 清掃の範囲(小学校・中学校・こども園共通)

1) 天井換気扇部分

(ア) フード(グリスフィルターも含む)、排気ダクト、換気扇及び油受け板の汚れの除去及び清掃。

- ① 換気扇外部排気口周辺の汚れの除去及び清掃。
- ② その他汚れている部分の清掃。

(イ) 天井部にフード等がなく排気ダクト及びその上部に有圧換気扇を設置している場合は、

- ① 排気ダクト及び油受け板の周辺の汚れの除去及び清掃。
- ② 有圧換気扇の汚れの除去及び清掃。
- ③ 有圧換気扇外部排気口周辺の汚れの除去及び清掃。
- ④ 天井面、壁面の汚れの除去及び清掃。
- ⑤ その他汚れている部分の清掃。

(ウ) 天井部にフード、排気ダクトがなく上部に有圧換気扇を設置している場合は、

- ① 有圧換気扇とその周辺の汚れの除去及び清掃。
- ② 有圧換気扇外部排気口周辺の汚れの除去及び清掃。
- ③ 天井面、壁面の汚れの除去及び清掃。
- ④ その他汚れている部分の清掃。

(エ) 天井部にフード、排気ダクト及び有圧換気扇が一体となっている場合は、

- ① フード、排気ダクト、有圧換気扇及び油受け板の汚れの除去及び清掃。
- ② 有圧換気扇外部排気口周辺の汚れの除去及び清掃。
- ③ その他汚れている部分の清掃。

2) 窓用換気扇

汚れの除去及び清掃。

3) 窓及び出入口のガラス部

屋外に面する窓及び出入口のガラス部の両面及び網戸の清掃。

4) 照明器具

照明器具及び電球本体及び周辺の汚れの除去及び清掃。

5) 壁、柱、梁等

汚れの除去及び清掃。

6) 露出配管部等

汚れの除去及び清掃。

7) 空調機器（エアカーテン含む）排気部等

- ① フード、排気ダクトの汚れの除去及び清掃。
- ② フィルターの取替え。
- ③ 吹き出し口及び吸い込み口の汚れの除去及び清掃。
- ④ その他汚れている部分の清掃。

8) 前室、調理室及びフードの塗装材の浮き上がり部分の清掃

(5) 遵守事項

- 1) 業務に必要な器具、器材、消耗品は業者負担とする。
- 2) 清掃を実施する前には、養生シートで調理室内の釜、食器、電気設備及びその他の設備を被い汚れ等が付着しないように注意すること。
- 3) 器具等を取り外して清掃を行なった後、取付けは確実にすること。
- 4) 水道等を使用した場合は、その後始末を確実にすること。
- 5) 清掃の際に発生した埃等（床に落ちた埃・汚れ等）についての後始末は確実にし、清掃の翌日に調理ができる状態にすること。
- 6) 清掃員の健康状態に十分注意して業務に携わること。
- 7) 作業中の事故防止については十分に留意して行なうこと。
- 8) 作業衣、作業靴及び使用器具については、作業が衛生的に実施されるよう十分に注意して行なうこと。（帽子・マスク・清潔な靴を着用すること）
- 9) 洗剤等の拭き取りは確実にすること。
- 10) 調理場の食器などを洗浄する水槽を使用しないこと。

(6) 報告等

- 1) 着手前と完了後の写真を提出すること。
- 2) 業務完了後は、後始末を確実にしない、学校長の確認を受け別紙様式1の報告書を提出すること。

3 給食場内等清掃項目

小学校名	天井換気扇部分		窓 (㎡)			換気扇 台数	照明器具台数				
	形状 種別	有圧 換気扇 基数	W	WM	Fix		40W 1灯 用	40W 2灯 用	20W 1灯 用	20W 2灯 用	殺菌灯
門真 小学校	ウ	3	1	27		5	19	19			3
大和田小学校	イ	2		16		2	1	9	1		2
二島 小学校	ア	2	4	7		6	² (32W)	²⁵ (32W)			
古川橋小学校	イ	4	4	13		2	1	11	1	2	2
沖 小学校	ア	2	4	17		2	9	8	1		
上野口小学校	ア	2	10	8		2		8	1		
速見 小学校	ア	2	1	4	17	4	6	7		1	
北巢本四宮小学校	ア	2	4	11		1	5	12			5
五月田小学校	ア	2	3	11		1	5	13		1	5
東 小学校	ウ	2	2	50	13	0	2	17			2
門真みらい小学校	ウ	4	10	12		0	2	45			
計		27	43	176	30	25	50	149	4	4	19

*窓： W=ガラス WM=網戸付き窓 Fix=はめ殺し窓

中学校名	天井換気扇部分		窓 (㎡)			換気扇 台数	照明器具台数				
	形状 種別	有圧 換気扇 基数	W	WM	Fix		40W 1灯 用	40W 2灯 用	20W 1灯 用	20W 2灯 用	殺菌灯
第二中学校	ウ	2	15	20		0	6	45	4	11	
第三中学校	ウ	2		20	0.5	0	5	44		2	
第五中学校	ウ	2	15	9.4		0	3	55	6	4	
第七中学校	ウ	2	13	18		0	14	59	16	15	
計		8	42	67	0.5	0	28	203	26	32	0

*窓： W=ガラス WM=網戸付き窓 Fix=はめ殺し窓

	◎換気機器排気フード	◎天井埋込型換気扇
門真みらい小学校	10	15
東小学校	13	12
第二中学校	17	14
第三中学校	8	8
第五中学校	11	9
第七中学校	14	11

※北巢本四宮小学校については、給食棟東側にある木製ガラリ戸（174×53cmと174×55cmのもの）も洗剤を使って水拭きすること。

※門真小学校については、回転釜上のVバンクも清掃すること。

※門真みらい小学校、第二中学校については、吸気口の清掃も行うこと。

※天井の高さ（砂子みなみこども園）

調理室、洗浄室、下処理室、検収室、食品庫・・・2,450mm

前室、厨房事務更衣室・・・2,350mm

倉庫・・・2,500mm

調理員用便所・・・2,800mm

大和田こども園

天井の高さ（全室）・・・2,500mm

※空調機はエアコンを含みます。

砂子みなみこども園…エアコン7台、エアーカーテン1台

大和田こども園……………エアコン6台

※清掃の範囲については、事前に現場を確認のうえ実施すること。